

# 第5号議案 補足資料 (2024年度予算の変更について)

2025年2月4日

電力広域的運営推進機関

# 1 2024年度収入支出変更予算の概要

- 2024年度変更予算は498億円で、当初予算と比較し、約348億円増加。
- 主な増加要因は、会計整理変更に伴う預り納付金等繰入の計上、課税事業者になったことによる消費税納付額の計上、再エネに係る資金調達費用の計上によるもの。

(億円)

	項目	2024年度 変更予算 (A)	2024年度 当初予算 (B)	増減 (A) - (B)	増減理由
収入	会費収入	107	107	-	
	預り納付金等取崩収入	27	10	+17	
	手数料収入	0	1	▲0	
	その他収入	330	-	+330	会計整理変更に伴う増
	前年度よりの繰越金	33	33	0	
	合計	498	150	+348	
支出	人件費	27	27	-	
	固定資産関係費	64	64	-	
	運営費	56	55	+1	資金調達委託費用
	その他	5	5	-	
	小計	151	150	+1	
	預り納付金等繰入	330	-	+330	会計整理変更に伴う増
	租税公課 (消費税)	13	-	+13	消費税申告に伴う増
	支払利息 (資金借入)	3	-	+3	資金調達に伴う増
	合計	498	150	+348	

- 非化石証書売却収入や受取利息収入の増加に伴う預り納付金等繰入の増加時、および課税売上の増加等に起因した翌年度消費税納付額の増加時にも変更認可を要しないよう、予算総則の弾力条項を追加。

変更前	変更後（変更点に下線）
<p>■ 収入支出予算の弾力条項</p> <p>第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。</p>	<p>■ 収入支出予算の弾力条項</p> <p>第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。</p> <p><u>2 本機関は、非化石証書売却収入及び受取利息の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、預り納付金等繰入に充てることができる。</u></p> <p><u>3. 本機関は、消費税の申告により納付額が増加するときは、その増加する金額を限度として、預り納付金等取崩収入を増額するとともに、同額の租税公課予算を増額することができる。</u></p>

## 背景

- 広域機関では、2022年度からの再エネ関連業務等が開始され、兆円単位の多額の資金を扱うこととなった。また、2024年度からは容量市場に係る資金の取り扱いも開始している。
- 2020年11月に公表された『検証WG取りまとめ』でも、広域機関に**ガバナンスの強化と会計の透明性向上**が求められた。
- そこで、2023年度決算から企業会計基準を導入し、更に、2024年度決算から外部会計監査を導入することとした（EY新日本有限責任監査法人と契約済み）。
- これらを踏まえ、**一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従いつつ、各種事業の性格に照らし広域機関の経営成績をより適切に表示する会計整理**とすべく改善検討を重ね、今般、2024年度決算に向けて一部見直しを行うこととした。

## 変更点

- 従来より、当機関が扱う多くの受託資金（会費収入による事業以外の、再エネ業務など独立した収支相償業務）については、収入支出の発生や収支管理の枠組みが制度上他律的に決まり本機関には裁量がないことから、受託資金本体（納付金や拠出金収入、交付金交付等）の出入りは損益計算書(PL)や収入支出予算・決算書には反映せず、6つの法定区分経理の下で、「預り納付金」等として個別管理している。
- ただし、それらに係る事務費や支払利息・手数料といった**付帯費用**や、運用利息などの**付帯収入**については、本機関による効率化余地がないとはいえ、**本機関の経営成績を反映する**ともいえ、今後は発生主義に基づき費用／収益認識する（受託資金に係る事務費や人件費と同様の会計処理とする）。
- その際、「預り納付金等」勘定から同額を取り崩し（繰り入れ）、当該勘定で収益（費用）認識するため、**本機関の損益としては中立**となる。
- 上記変更に加え、非化石証書収入や補助金収入など、本機関に裁量はないものの**通常の企業会計で収益計上している費目についてもPL等に計上**する。

- 本機関に裁量がなく、損益及び予算の対象外としていた非化石証書売却収入等を、会計の更なる透明性向上の観点から**企業会計基準に則った会計整理 (PL反映)**に変更。
- 会計整理変更により収益と費用が計上されるため、計上額に見合った収支予算の確保が必要 (新たな財源確保を要するものではない)。

## ○会計整理のイメージ

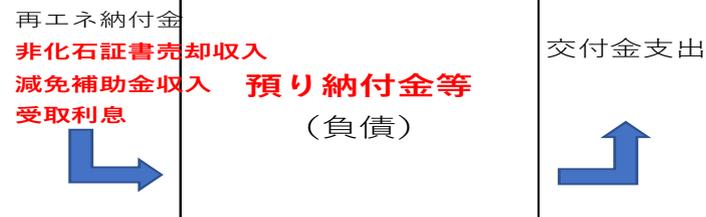
付帯収入を認識する際は、預り納付金へ同額を繰入れ、費用認識する。

変更前：	現預金 (資産)	●●	/	預り納付金等 (負債)	●●
変更後：	現預金 (資産)	●●	/	<b>その他収入</b> (収益)	●●
	<b>預り納付金等繰入</b> (費用)	●●	/	預り納付金等 (負債)	●●

## ○予算規模の大幅な拡大 (イメージ)

収入予算(150億円) 会費収入 預り納付金等取崩収入	支出予算 支払利息 運営費 租税公課
-----------------------------------	-----------------------------

### 予算外 (預り納付金に係る取引)



増加  
348億円

### 変更後

収入予算 (498億円) 会費収入 預り納付金等取崩収入	支出予算 支払利息 運営費 租税公課
<b>その他収入(330億円)</b> 非化石証書売却収入 補助金収入 受取利息	<b>預り納付金等繰入</b>
<b>預り納付金等取崩収入(17億円)</b>	<b>消費税納付額 支払利息</b>